

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区分	酒類製造者の移出数量					販売業者の販売数量		平成26年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清酒	kℓ x	kℓ x	kℓ 4,202	kℓ 723	kℓ 130	kℓ 9,509	kℓ 12,456	kℓ 1,672	kℓ 12,585
合成清酒	-	-	102	-	1	1,080	1,465	110	1,466
連続式蒸留しょうちゅう	-	1,400	1,297	9	6	8,833	8,247	1,164	8,252
単式蒸留しょうちゅう	193	145,475	220,479	24,809	2,251	152,266	77,714	11,267	79,967
みりん	-	-	238	4	6	2,420	3,695	251	3,701
ビール	31	44,762	7,562	91	263	185,708	99,757	6,825	100,021
果実酒	-	△ 75	633	118	74	6,857	9,289	1,863	9,362
甘味果実酒	-	50	73	2	11	310	275	82	285
ウイスキー	-	9	806	1	3	3,591	2,643	639	2,646
ブランデー	-	2	116	1	-	486	329	73	329
発泡酒	33	2,405	15	36	58	78,639	47,294	3,321	47,353
原料用アルコール・スピリッツ	x	x	2,472	8	76	10,546	6,063	577	6,139
リキュール	-	80,843	23,782	262	141	125,857	79,491	5,787	79,632
その他の醸造酒	}	4,635	2,103	148	77	71,272	60,066	3,971	60,145
粉末酒・雑酒									
合計	257	279,490	263,885	26,215	3,099	657,373	408,788	37,603	411,887

調査期間等：平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 21 年度	12,113	1,641	92,715	102,560	187,165	396,194
平成 22 年度	11,913	1,517	90,545	98,010	190,778	392,764
平成 23 年度	12,035	1,428	90,146	96,572	189,471	389,652
平成 24 年度	12,591	1,438	88,420	99,123	197,891	399,476
平成 25 年度	12,585	1,466	88,219	100,021	209,592	411,887

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「しょうちゅう」の販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 税務署別酒類販売(消費)数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
熊本西	1,535	222	844	4,297	598	12,872	1,560	41	366	37	4,444	739	9,870	5,466	42,893	熊本西
熊本東	893	50	408	2,854	220	4,391	522	11	114	16	2,331	284	4,523	3,004	19,621	熊本東
八代	394	66	353	1,646	121	3,557	201	16	67	15	1,452	176	2,469	2,151	12,684	八代
人吉	111	10	126	1,624	25	1,170	100	5	28	3	835	117	1,238	1,702	7,092	人吉
玉名	363	29	257	1,087	56	2,003	127	3	51	6	974	124	1,631	1,303	8,015	玉名
天草	238	39	413	1,041	79	2,414	86	3	31	6	932	88	1,251	1,601	8,222	天草
山鹿	173	12	96	514	24	774	52	3	22	3	432	38	689	597	3,428	山鹿
菊池	386	30	309	1,373	60	2,418	225	5	74	7	1,342	156	3,277	1,916	11,578	菊池
宇土	198	19	156	785	34	1,265	94	2	31	3	671	80	1,211	1,053	5,601	宇土
阿蘇	290	24	137	634	27	1,449	73	2	25	3	408	56	687	619	4,435	阿蘇
熊本県計	4,581	501	3,099	15,855	1,244	32,313	3,040	91	809	99	13,821	1,858	26,846	19,412	123,569	熊本県計
大分	1,564	162	1,189	3,942	310	9,783	971	22	299	36	3,518	604	7,643	3,450	33,493	大分
別府	789	177	539	1,525	112	4,231	378	12	121	12	1,434	248	2,682	1,719	13,980	別府
中津	305	31	114	803	67	1,344	107	2	39	5	808	88	897	1,038	5,647	中津
日田	520	21	130	1,027	84	1,732	117	4	39	6	770	80	1,167	785	6,483	日田
佐伯	197	25	111	695	37	1,056	60	1	25	6	392	61	668	564	3,896	佐伯
臼杵	308	16	249	840	30	975	302	18	272	46	322	147	670	451	4,649	臼杵
竹田	112	5	77	267	10	461	40	1	9	1	121	18	180	214	1,516	竹田
宇佐	309	21	145	745	37	1,309	124	5	27	5	600	59	683	849	4,916	宇佐
三重	131	8	92	395	21	491	30	1	10	2	213	26	400	263	2,086	三重
大分県計	4,235	466	2,646	10,239	708	21,382	2,129	66	841	119	8,178	1,331	14,990	9,333	76,666	大分県計

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
宮崎	888	104	433	6,656	277	10,942	1,263	32	262	30	3,942	446	6,755	4,782	36,824	宮崎
都城	270	29	160	3,520	106	2,922	235	9	63	10	1,547	257	2,846	2,277	14,248	都城
延岡	578	63	452	3,300	99	3,578	267	8	83	15	2,659	191	3,268	3,066	17,627	延岡
日南	83	10	62	1,517	23	954	61	1	19	2	609	54	626	1,080	5,102	日南
小林	96	6	131	1,356	30	976	62	3	23	3	636	59	832	1,146	5,360	小林
高鍋	150	16	103	1,879	29	1,201	183	10	26	3	1,029	96	1,208	1,323	7,256	高鍋
宮崎県計	2,065	228	1,341	18,228	564	20,573	2,071	63	476	63	10,422	1,103	15,535	13,685	86,417	宮崎県計
鹿児島	765	161	358	10,260	703	11,324	1,226	30	255	20	4,085	952	9,783	5,161	45,080	鹿児島
川内	107	12	54	1,857	64	1,631	94	3	26	4	836	101	1,268	1,355	7,413	川内
鹿屋	141	12	122	7,585	86	2,159	129	4	40	4	1,234	109	2,009	2,063	15,700	鹿屋
大島	98	6	174	2,523	33	1,570	112	3	24	2	4,005	146	1,457	1,144	11,297	大島
出水	72	8	64	1,647	34	1,254	61	2	22	3	588	67	862	1,308	5,990	出水
指宿	48	6	21	880	26	797	38	2	12	1	285	32	463	490	3,101	指宿
種子島	32	4	60	1,351	15	902	36	7	11	1	696	38	486	489	4,130	種子島
知覧	69	7	65	1,719	44	1,278	62	2	24	2	556	73	1,095	1,015	6,012	知覧
伊集院	64	9	42	1,599	38	835	70	2	18	2	419	49	891	898	4,936	伊集院
加治木	247	41	150	4,938	124	3,093	252	9	71	7	1,676	227	3,217	2,853	16,906	加治木
大隅	61	5	56	1,286	18	910	42	1	17	2	552	53	730	939	4,670	大隅
鹿児島県計	1,704	271	1,166	35,645	1,185	25,753	2,122	65	520	48	14,932	1,847	22,261	17,715	125,235	鹿児島県計
総計	12,585	1,466	8,252	79,967	3,701	100,021	9,362	285	2,646	329	47,353	6,139	79,632	60,145	411,887	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類	前年度末 免許場数	新 免許場数	規 規 取 取 消 消 場 場 数 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数												休 造 場	合 計(A)	(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
					6 kℓ未満	6 kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	者					者	
清 酒	53	2	3	-	8	1	11	4	3	4	3	-	-	-	-	18	52	3	27	内	3	50
合 成 清 酒	4	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内	-	3
連続式蒸留しょうちゅう	6	-	-	-	-	-	3	-	-	1	-	1	-	-	-	1	6	-	-	内	-	3
単式蒸留しょうちゅう	248	5	6	-	24	3	43	21	35	31	15	18	14	7	9	27	247	11	221	内	11	226
み り ん	4	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内	-	4
ビ ー ル	13	-	-	1	1	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-	6	内	-	10
果 実 酒	23	1	1	-	5	1	3	-	4	-	-	-	-	-	-	10	23	7	10	内	7	21
甘 味 果 実 酒	15	-	1	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	10	14	3	-	内	3	12
ウ イ ス キ ー	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内	-	1
ブ ラ ン デ ー	9	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	9	3	-	内	3	8
原 料 用 アル コ ー ル	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4	6	-	1	内	-	3
発 泡 酒	73	-	2	-	5	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	60	71	2	2	内	2	64
そ の 他 の 醸 造 酒	73	1	2	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	53	72	8	17	内	7	68
ス ビ リ ッ ツ	259	1	6	1	6	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	245	253	8	1	内	5	227
リ キ ュ ー ル	138	5	2	-	53	6	20	1	5	-	2	-	-	-	2	52	141	11	22	内	8	130
粉 末 酒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内	1	1
雑 酒	83	-	3	-	1	1	2	2	1	-	1	-	-	-	-	72	80	4	2	内	5	71
合 計	1,011	15	26	2	125	15	98	32	48	36	22	19	15	7	16	565	998	61	309	内	55	902
各酒類を通じたもの	平成 23 年度				48	8	55	32	44	31	20	18	11	8	10	27	312	21		内	12	276
	平成 24 年度				50	7	57	29	40	39	14	16	15	9	10	26	312	19		内	11	277
	平成 25 年度				52	5	58	26	41	35	18	19	13	7	12	23	309	18		内	12	276

調査対象等：平成26年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成25年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 可 を 受 け た も の	設 置 可 を 受 け な い も の		
清酒	1	2	-	11	9	-	23	5
合成清酒	-	-	-	9	-	-	9	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	10	-	-	10	-
単式蒸留しょうちゅう	8	8	-	14	30	-	60	53
みりん	-	-	-	8	-	-	8	-
ビール	1	-	-	9	1	-	11	3
果実酒	1	-	-	10	2	-	13	-
甘味果実酒	1	-	-	9	2	-	12	-
ウイスキー	-	-	-	8	-	-	8	-
ブランデー	1	-	-	9	3	-	13	-
原料用アルコール	-	-	-	8	1	-	9	1
発泡酒	1	2	-	9	11	-	23	-
その他の醸造酒	1	2	-	8	9	-	20	-
スピリッツ	7	8	-	11	29	-	55	-
リキュール	4	4	-	12	15	-	35	1
粉末酒	-	-	-	8	-	-	8	-
雑酒	1	2	-	8	12	-	23	-
合計	27	28	-	161	124	-	340	63
うち実蔵置場数	8	8	-	14	33	-	63	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成26年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
5	8

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	9	-
もろみ	90	14

(3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数										
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計												
販卸 売売 方に 法限 に る 条 旨 件 の が 条 付 件 さ が れ 付 て さ い な れ い て も い る も の 及 び の 旨 の	全	酒	類	36	222	258	14	99								
	ビ	一	ル	1	1,164	1,165	51	24								
	洋		酒	1	13	14	-	2								
	輸	出	入	酒	8	13	21	1	12							
	店	頭	販	売	酒	類	-	1	-							
	協	同	組	合	員	間	酒	類	-							
	自	己	商	標	酒	類	-	19	1							
	自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	2	3	5	-	1				
		合	成	清	酒	・	し	ょう	ち	ゅう	12	12	24	-	15	
		ビ	一	ル	-	10	10	-	-	-	-	-				
		洋		酒	-	1	1	-	-	-	-	2				
		計			14	26	40	-	-	-	18					
	期	限	付	-	-	-	-	-	-	-						
	そ	の	他	の	酒	類	3	2	5	-	4					
合	計			63	1,460	1,523	66	160								
合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	10	-	10	-	10
	卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	-	-	-	-	-
	製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	1	-	1	-	1	
販 の 売 条 件 方 法 が 付 に さ れ て 小 売 に い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の				9,527	192	7,407					
		期	限	付					-	-	-					
		特	殊	の	も の				5	-	1					
		計							9,532	192	7,408					
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の				214	10	165					
		期	限	付					2	-	-					
		特	殊	の	も の				70	3	68					
		通	信	販	売	だ	け	の	も の	93	4	72				
		計							379	17	305					
	合	計							9,911	209	7,713					
媒	介	業						21	-	5						
代	理	業						-	-	-						

調査時点：平成26年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

